

富野中学校 人権宣言

< 前文 >

富野中学校の誰もが**笑顔**で楽しく学校生活を送るために、以下のことを宣言します。

< 宣言 >

第1条 『いつでも、どこでも、誰にでも』

元気な挨拶をし、返します。

第2条 誰とでも仲良く生活します。

第3条 仲間のことを思い、呼びかけ、応えます。

第4条 相手や場に応じた言動をとります。

第5条 SNS を使うときは、ルールやマナーを

守ります。

私たちは、自分の命・仲間の命を大切にし、富野中人権宣言を意識して生活します。

平成21年3月 2日制定

令和2年 2月 17日改訂

令和4年 10月 24日改訂

関市立富野中学校生徒会